

避難区域の復旧・復興は？

帰還困難区域の人口が96%を占める二つの町—大熊町と双葉町における復興庁の住民調査(2013年10月)では、65%以上の人々が「帰還しない、出来ない」と答えている。

この二つの町に次いで帰還困難区域と居住制限区域が広い富岡町、浪江町、飯館村は30%~40%の人が「戻らない、戻れない」と答えている。

ほぼ全町が避難指示解除準備区域に指定され、除染が進み、町内の常磐線竜田駅までの運転延伸が迫っている楢葉町であっても、47.9%の人が現時点では帰町は難しいと答えている。

これほどの人が帰れない、戻らないと答えているこれらの町村では、元通りに戻る「復旧」はあり得ないと言える。それでも「復興」は求められている。



避難生活は“生き地獄”です



避難している14万人の多くの人々は、家族そろって住める家がない、展望がないという過酷な避難生活を送っている。仮設住宅に住む人からは「生き地獄です」という言葉さえ聞かされる。

避難者訴訟はこれからの人生をかけた闘い！！

いわき市民の私たちは、こうした避難生活を強いられている人々と一緒に、あやまれ、つぐなえ、なくせ原発・放射能汚染をスローガンに「原発事故の完全賠償をさせる会」を作って東電と国と交渉してきた。

しかし、両者は事故を人災と認めず、賠償も小さく、少なくしようとするばかりの態度を続けた。

そこで2012年12月に第一陣として避難者39人が福島地裁いわき支部に提訴(福島原発避難者訴訟と呼ぶ)。



その後も裁判に加わる人が続き、現在358人で裁判を闘っています。みなさんの大きな御支援をお願いします。